

第2次伊那市総合計画

基本構想

(原案)

I 序論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

平成18年3月31日、伊那市・高遠町・長谷村の1市1町1村が合併して誕生した本市は、合併に際して定めた「新市まちづくり計画」を踏まえ、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「第1次伊那市総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来像「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市～人と歴史と文化を育む 活力と交流の美しいまち～」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この間、国や地方を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少問題の顕在化、環境問題の深刻化、財政状況の悪化、産業・雇用構造の変化、高度情報化の進展など、刻一刻と変化してきました。さらに、平成39年（2027年）に予定されているリニア中央新幹線の開業に伴い、地域全体の社会環境が劇的に変化することも想定されています。

また、地方分権の進展により、自治体の自由度と責任が拡大されていく中で、地方創生の視点から本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくためには、市民や地域、各種団体など多様な主体の参加と協働による取組の重要性が今まで以上に高まっています。

こうした状況を踏まえ、第1次伊那市総合計画の成果を引き継ぐとともに、従来にはない変化や新たな課題に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために新たな総合計画を策定するものです。

第2節 計画の構成及び期間

今回策定する「伊那市総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「土地利用計画」及び「実施計画」をもって構成し、それぞれの性格と目標年次及び期間を次のように定めます。

1 基本構想

基本構想は、長期展望に立って、本市を取り巻く地域社会の将来像を定め、その将来像を実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。

平成31年度（2019年度）を初年度とし、平成40年度（2028年度）を目標年度とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱を実現するため、実効性のある計画を目指し、適切な指標や数値目標を設定したうえで、基本的施策の内容を定めるものです。

基本構想の前半5年間である「平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）まで」を前期基本計画期間とし、その後の「平成36年度（2024年度）から平成40年度（2028年度）まで」の5年間を後期基本計画期間とします。

3 土地利用計画

土地利用計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するため、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する「国土利用計画」や県が策定する「長野県土地利用計画」を踏まえ、適正な土地利用を図るための基本的な方針です。原則として5か年の計画とし、社会・経済情勢に応じて内容の見直しを行います。

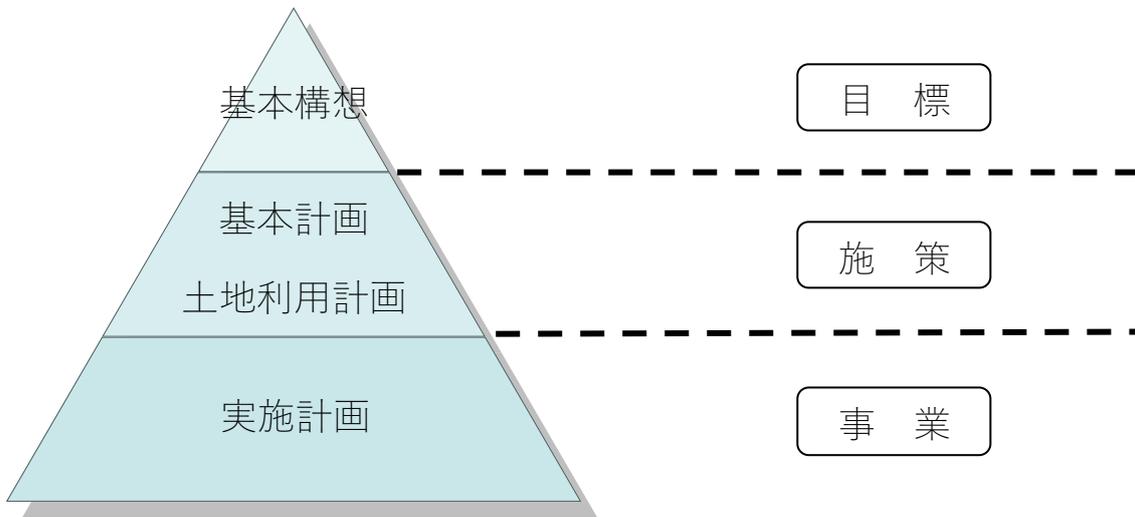
4 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた基本的施策を効果的に実施するための具体的な施策や事業を定めたもので、毎年度の予算編成の指針となるもので

す。社会情勢や経済環境などの変化に柔軟に対応するため、3か年の計画とし、毎年度見直しを行い実効性の確保に努めます。

◆総合計画の構成及び期間

◎構成



◎期間

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
基本構想	10年									
基本計画	5年（前期基本計画）					5年（後期基本計画）				
土地利用計画	5年					（必要に応じて見直し）				
実施計画	←→			←→			←→（3年分を策定し、毎年度見直し）			

第2章 本市の姿

第1節 本市の自然と地理

本市は、長野県の南部に位置し、南東側は南アルプスを境に山梨県と静岡県に接し、西側は中央アルプスを境に木曾地域に接しています。市域は667.93 km²で、松本市、長野市に次いで県下3番目に広い面積であり、東部に南アルプス国立公園、三峰川水系県立公園を、西部に中央アルプス県立公園を有し、市域に、南アルプスと中央アルプスの2つのアルプスがそびえています。このアルプスに抱かれた中央部には、標高約600mの伊那盆地が開け、天竜川が三峰川やその支流を合わせて南下し、天竜川に交わる形で扇状地や段丘崖が形成されており、その上段からは広大なパノラマが展開しています。

また、気候は内陸的で、年間平均気温が約12℃、年間の日照時間も長く、夏期は冷涼で冬期は積雪量の少ない住みよい環境にあり、地震や台風などの大きな災害が少ない自然環境に恵まれた地域です。

交通は、市の中央をJR飯田線が走り、中央本線・東海道本線に連絡しています。道路では、平成18年2月に伊那木曾連絡道路(権兵衛トンネル)が開通した国道361号を始め、国道152号、153号及び県道が縦横に走り、東西・南北が結ばれています。また、市の西部をE19中央自動車道が南北に走り、平成29年9月に開通したE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジが広域交通網の新たな要所となっています。首都圏及び中京圏からもほぼ等距離にある位置的に恵まれた地域です。

第2節 本市の沿革と現況

平成18年3月31日に旧伊那市、旧高遠町、旧長谷村が合併して、新「伊那市」が誕生しました。

旧伊那市は、昭和29年4月1日に、伊那町・富県村・美篤村・手良村・東春近村・西箕輪村の1町5村の合併により発足し、昭和40年4月1日に西春近村が合併しました。

旧高遠町は、明治8年4月23日に長野県下で最も早く町制がしかれた西高遠町、東高遠町が、明治22年4月1日に合併して発足しました。その後、昭和31年には長藤村・三義村と合併し、昭和33年に藤沢村、昭和39年に河南村とそれぞれ合併しました。

旧長谷村は、昭和34年4月1日に美和村と伊那里村が合併し発足しました。

なお、新「伊那市」発足までの沿革は、別表1のとおりです。

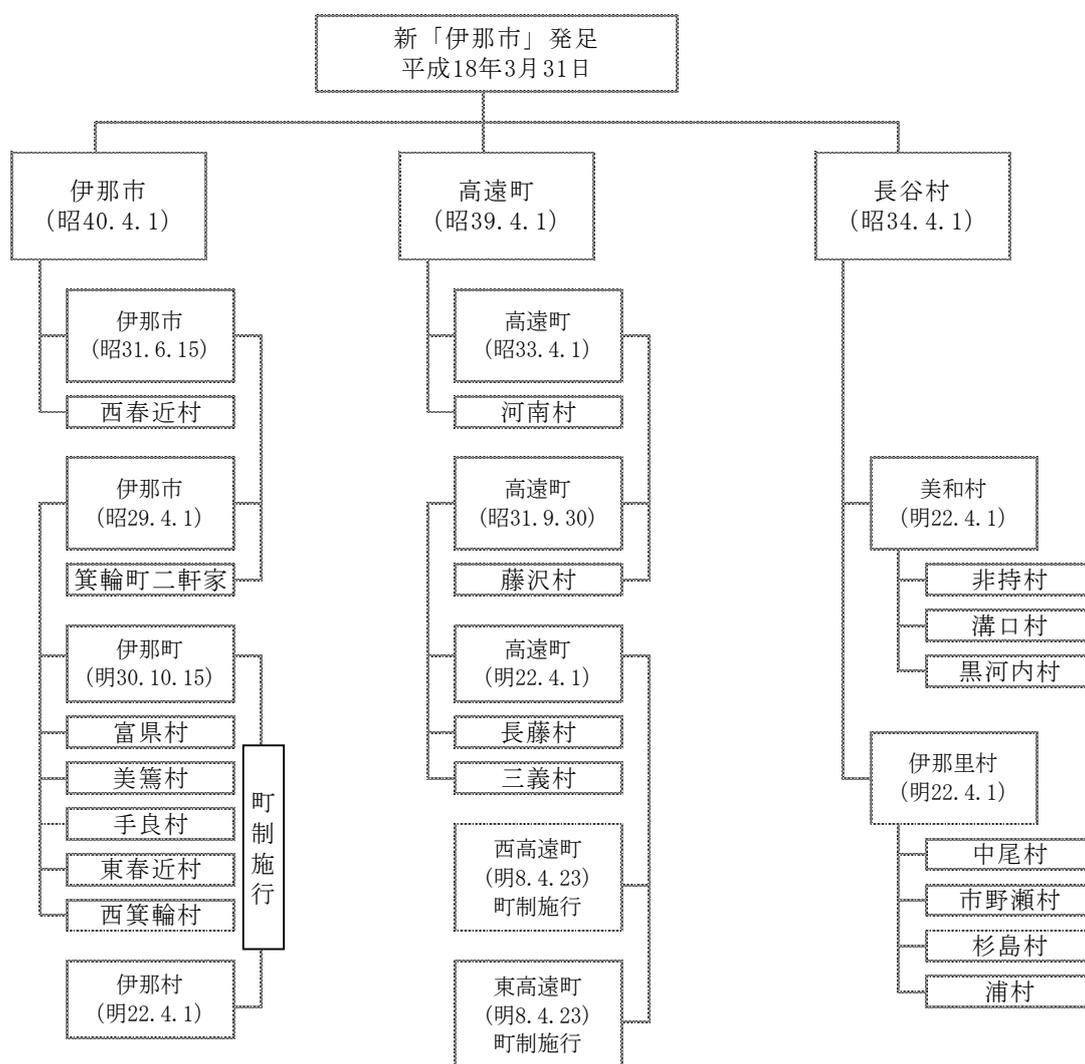
新「伊那市」発足以後、「旧宿場で商工業の盛んな伊那市」、「旧城下で史跡とタカトオコヒガンザクラの高遠町」、「南アルプスの自然と豊かな民話伝承の長谷村」といった地域特性が融合し、魅力ある地域づくりを継承・展開しています。

南アルプス国立公園を中心とするユネスコエコパーク・日本ジオパークや「天下第一の桜」と称される高遠城址公園のタカトオコヒガンザクラ、「信州そば発祥の地」に由来する高遠そばなど、「山」「花」「食」という強みを生かした観光振興に力を入れるとともに、高度な加工技術産業や食品などの健康長寿関連産業が発展し、モノづくり産業の拠点として、いくつもの工業団地が形成され、伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）やE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジの開通による商圈の広がりも見られます。

最近では、上下伊那と静岡県遠州、愛知県東三河の県境を越えた連携を図る官民連携組織・三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）への

加盟や平成 39 年（2027 年）の開業が見込まれるリニア中央新幹線の整備効果を地域全体に波及させる取組など、先駆的なモデル都市を目指す南信地域の政治・経済の中心都市として重要な役割を担っています。

【別表 1】新「伊那市」発足までの沿革



第3節 本市の産業と文化

本市の産業は、農業・林業・工業・商業などがバランスよく発展してきました。

農業は、産出額が約 62.8 億円（平成 27 年数値：農林水産省市町村別農業産出額（推計））であり、恵まれた耕地を利用した米の栽培を中心に、野菜、花き類、果樹の栽培が盛んに行われています。また、畜産も盛んに行われ、農畜産物の一大供給産地となっています。

林業は、近年の環境・エネルギーへの関心の高まりとともに、市域の 8 割以上を占める潤沢な森林資源を活用した薪やペレット等の木質バイオマスの普及など、地域産業の新たな基盤となることが期待されています。

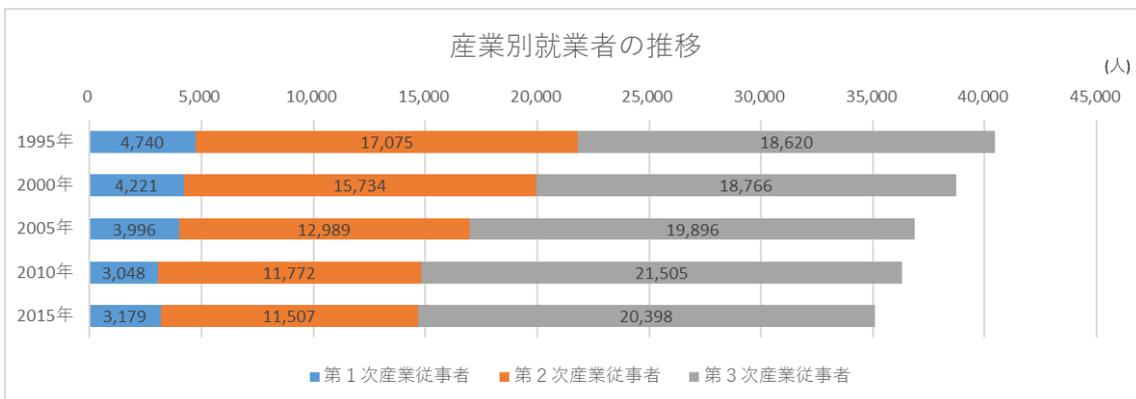
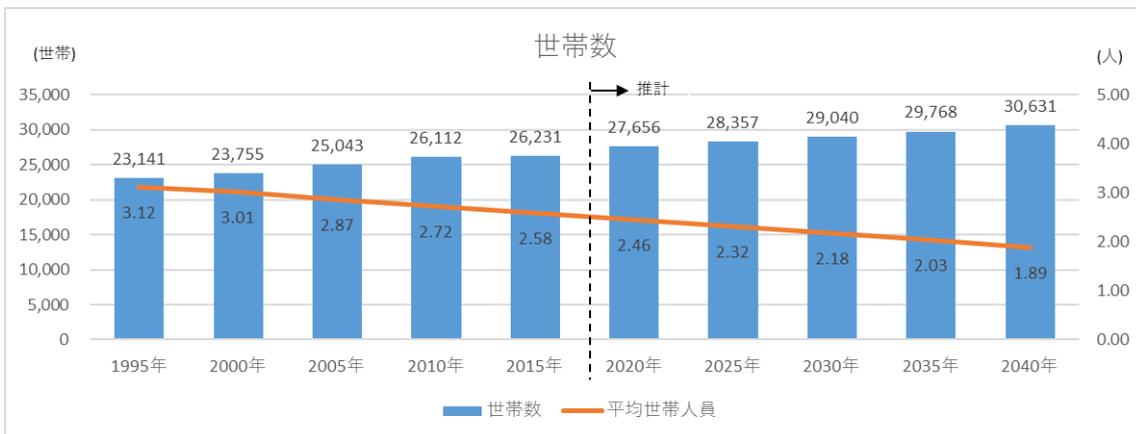
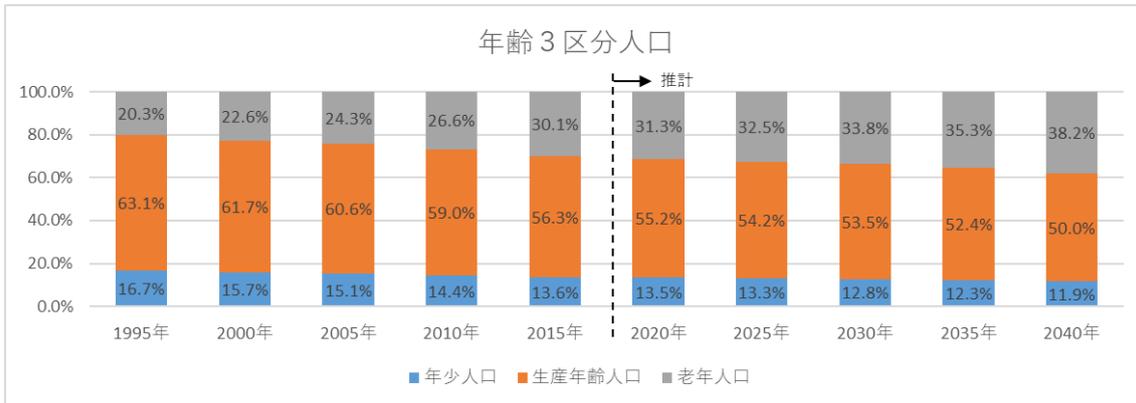
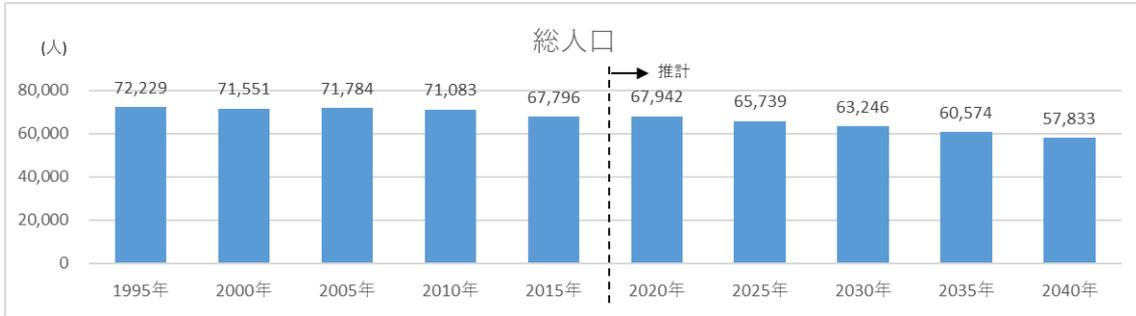
工業は、製造品出荷額が約 1,378 億円（平成 26 年数値：経済産業省工業統計調査）であり、特に機械、電子、食品などの生産拠点として、多様な産業が発展している地域です。

商業は、年間商品販売額が約 1,402 億円（平成 26 年数値：経済産業省商業統計調査）であり、中心市街地の活性化などの課題を抱えていますが、常に南信地域の商圈の中心として高い集客力を維持しています。

文化面では、本市の段丘崖上にある縄文時代の遺跡を始め、数多くの遺跡が埋蔵されていて、古代から恵み豊かで、住みよい地域であったことが推測されます。

また、国指定史跡の高遠城跡をはじめ、有形指定文化財である顔面付釣手形土器などの考古資料、熱田神社などの建造物、高遠石工による石造物などとともに、県指定無形民俗文化財である「山寺のやきもち踊りの習俗」を始めとする地域に伝わる伝統文化も市民により大切に引き継がれています。

第4節 主要指標



【資料：国勢調査（推計値は「伊那市地方創生人口ビジョン」に基づく数値）】

第3章 計画策定の背景

第1節 本市を取り巻く時代の潮流

1 人口減少、少子・超高齢社会の急速な進行

日本の人口は、平成27年国勢調査において、大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、減少スピードは、今後加速度的に高まり、2020年代初めは毎年60万人程度の減少が2040年代頃には毎年100万人程度の減少まで加速するとされています。

特に平成37年（2025年）には、団塊の世代が全て後期高齢者となり、約3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上という本格的な超高齢社会を迎えることとなります。

こうした人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済の縮小、税収の減少、地域コミュニティ（共同社会）の担い手不足、年金・医療・介護をはじめとした社会保障費負担の増加など、社会や経済のあらゆる面への深刻な影響が想定されます。このような時代の変化に対応するため、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められています。

2 地方創生総合戦略の推進

国では、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。これは、就労・結婚・子育てについて、希望の持てる社会を実現するとともに、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

市町村では、地方版総合戦略を策定して地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を幅広く推進し、広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏等、圏域設定

を行った取組など、住民の日常生活圏における様々な課題に対し、近隣自治体がお互いの役割分担と連携により、対応していくことが求められています。

3 地方分権の進展と行財政運営の健全化

地方分権改革の進展により、市町村は国・県からの事務権限の移譲や条例制定権の拡大が進められるなど、行政サービスの柔軟な運営が可能になってきました。

少子高齢化や人口減少など、社会経済情勢の変化に伴う多くの課題に対応し、質の高い住民サービスを持続的に提供するため、行財政改革や財政健全化の推進、行政の透明性の向上を目指すとともに、市民や団体、企業などとの協働により、市民に身近な地域の特色や独自性を活かし、自立した活力ある地域社会づくりを進めていくことが求められています。

4 環境・エネルギーに対する関心の高まり

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失、資源やエネルギーの大量消費など、環境問題の多くは国境を越えて深刻さを増しています。また、東日本大震災をきっかけに、原子力発電や化石燃料に依存しない再生可能エネルギーや省エネルギーへの取組に対する国民の期待が高まる一方、これらの普及拡大にはコストや系統連携など多くの課題が残されており、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素排出抑制を進めるうえでの懸念材料となっています。

豊かな自然環境を子どもたちに引き継ぐため、環境にやさしいライフスタイルへの転換、再生可能エネルギー・省エネルギーの推進・奨励等に取り組むなど、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指した取組を進めていく必要があります。

5 健康寿命の延伸に向けた意識の高まり

食品の偽装表示や輸入野菜の残留農薬などの問題を契機として、国民の食の安全性に対する関心が高まり、安全・安心な農産物や機能性のある食品などの需要が年々増加しています。

また、ライフスタイルや食生活の変化に伴う生活習慣病の増加が社会問題化しており、健康維持や疾病予防に対する意識の高まりが社会の中に形成されています。

今や自殺による死亡者は、全国では交通事故による死亡者の5倍を超えており、社会を取り巻く環境が複雑化する中、こころの健康づくりも大きな課題です。健康問題、経済・生活問題、家庭問題のほか、様々な社会的要因も含めて、包括的な取組みが必要となっています。

日本における平均寿命は、平成24年以降延び続けていますが、高齢者の生活の質を維持しながら、伸び続ける医療や介護の費用を抑え、幸せな生活を送るためには、「健康寿命」を伸ばすことが重要となっています。

6 農林業の持続的発展と農村地域の活性化

農村は、国民に食料を安定供給するとともに、農業、林業の営みを通して国土の保全や水源のかん養、地球温暖化の防止等の多面的な機能の発揮の場となっています。一方で、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、地域によっては集落機能や地域資源の維持に影響が生じることも懸念されています。

農業については、国内外の需要の取り込みを進めるとともに、競争力強化を図ることにより、農業の持続的な発展と農村の振興を実現することが必要となっています。

また、林業については、主に終戦直後や高度成長期の伐採跡地において、スギ・ヒノキ等の人工造林を進めてきましたが、現在は資源の利用期に本格的に移行しています。林業・木材産業を持続的に発展させていくためには、「林業の成長産業化」を実現することが重要な政策的課題となってい

ます。

7 第4次産業革命と情報通信技術の進化

情報通信技術の向上により、私たちの身の回りのモノの多くがネットワークでつながり、様々なデータがネットワーク上で流通するとともに、これらの大量のデータが蓄積分析され、新たな価値を生んで利用されるようになっていきます。さらに、囲碁や将棋の第一人者に勝利するなど、深層学習（ディープラーニング）技術の発展により、人工知能（AI）が人間を超えるような高度な判断をすることが可能になっています。こうした技術革新は、「第4次産業革命」といわれ、生産、販売、消費といった経済活動に加え、健康、医療、サービスなどの幅広い分野に活用され、さらには人々の働き方やライフスタイルにも影響を与えていくと考えられています。

第5世代移動通信システムの実用化が目前に迫っており、今後ネットワークにつながるものの数や種類は飛躍的に増加することが予想されています。高度化されたネットワークやセンサーなどのデバイスの情報セキュリティの確保と大量に生成された様々なデータをプライバシーに配慮しながら流通させ、経済成長や人々の豊かな生活につなげていくことが重要になっています。

8 産業構造の変化と労働力人口の減少

金融機関以外で資金の貸し手と借り手を仲介したり、個人のお金にかかわる情報を統合的に管理する金融サービスであるフィンテックや物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りを仲介するサービスであるシェアリングエコノミーなど、新たな価値観による新しいサービスが始まっています。

あらゆるモノがインターネットにつながるIoTやAI、ロボットなどの技術が進歩することにより、地域の課題解決を図ることが期待され

るとともに、そうした技術が普及することにより、製造業者やサービス業者の同業同士の産業の再編に加えて、農業や林業と製造業やサービス業などの全く違う産業間の融合など、新たな社会的要求に対応する新しい産業が次々に出現する可能性があります。

労働力人口の減少が予想される中で、在宅勤務や雇用関係によらない就業などの多様な働き方と女性や高齢者、障害者の活躍（就労）を促進するとともに、I o T、ロボットや人工知能などの活用により、労働力人口の減少を補っていくことが必要になっています。

9 ライフスタイルの多様化とコミュニティの変容

社会の成熟化に伴い、個人の意識や価値観は、これまでの経済的・物質的な豊かさから、精神的なやすらぎや生活の質を重視する方向へと変化しています。このため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進により、家庭や地域社会を中心としたゆとりある生活や自由な時間を生かした様々な活動を通じて、生きがいを見いだせる社会づくりを進めていく必要があります。

また、都市部では地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まってきており、地方での生活や仕事の希望を実現できる社会経済システムの構築が求められています。

地域コミュニティにおいては、少子高齢化や若者の流出、核家族化等による衰退が進んでおり、地域や世代間交流機会の減少も伴って、人と人とのつながりの希薄化や、災害に対する脆弱性の増大などが課題となっており、高齢者や障害者等の弱者対策も含めて、地域共生社会の実現が求められています。

10 新たな交通基盤の整備

平成 39 年（2027 年）に開業予定のリニア中央新幹線は、首都圏や関西圏を始めとする全国各地とのアクセス性を飛躍的に向上させることにな

ります。また、E69 三遠南信自動車道も、E19 中央自動車道、E1A 新東名高速道路と連結し、三遠南信地域の交流促進、発展に寄与する重要な道路として整備が進められており、大都市圏への所要時間短縮による利便性の向上、地域間交流の活発化など、地域の観光や産業等の幅広い分野で大きな期待が寄せられています。

さらに、自動走行技術を活用した新たな交通システムの研究や技術開発が本格化しており、社会実装に向けた様々な取組が進められています。自動運転の実現により、交通事故削減、渋滞緩和、環境負荷低減、高齢社会における移動支援、運転から解放されることによる付加価値の創造、新たなビジネスチャンスの発現などの効果が期待されています。

11 社会資本老朽化の進行

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋りょう、上下水道、教育・文化施設などの社会資本は、建設後既に30～50年の期間を経過していることから、老朽化の進行による維持管理・更新費の増大が見込まれています。

今後、必要な公共サービスを持続的に提供するなかで、財政負担の軽減・平準化を図っていくためには、長寿命化を図るための計画に基づいた効果的で効率的な施設管理が必要となります。

また、今後の人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくと予想されていることを踏まえ、可能なものについては、統合化や複合化、他の事業主体との連携による効率化等による柔軟な対応に取り組むことも求められています。

12 安全・安心に対する意識の高まり

平成23年の東日本大震災の発生、集中豪雨による土石流被害や浸水被害などの自然災害が日本各地で続発していることから、国民の防災に対する意識が高まっています。特に、今後30年以内に70%～80%の確率で

発生するとされている南海トラフ地震については、関東から九州・沖縄地方までの広い範囲に大きな被害をもたらされることが想定されるため、あらゆる可能性を考慮して、行政、企業、地域、住民等がそれぞれの立場で防災対策に取り組んでいく必要があります。

災害から命を守るためには、災害に対する備えが重要です。自らリスクを認識し行動する自助、周りの人たちと助け合う共助、行政などによる公助のバランスのとれた取組により、被害をできる限り最小限にする「減災」へつなげることが重要となっています。

13 SDGs（持続可能な開発目標）への取組

経済や社会、環境などの課題の統合的な解決を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」の取組が、先進国・発展途上国を問わず始まっています。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、多様な個性を受け入れるとともに、行政だけでなく、企業、NPO等、個人といったあらゆる主体が連携しながら、様々な課題に対して、世界共通の視点で関わっていくことが求められています。



第2節 市民アンケートより

1 アンケートの概要

市政に対する評価や今後重視したい施策分野、将来のまちづくりの方向性などを把握し、本計画策定に係る基礎資料とすることを目的として、平成29年7月に「まちづくりに係る市民アンケート」を実施しました。

(1) 市民アンケート

- ◆調査対象 伊那市に在住する15歳以上の男女 3,000人
- ◆抽出方法 住民基本台帳における無作為抽出（平成29年6月21日時点）
- ◆回答率 43.8%（有効回答数 1,314人）

(2) 中学生アンケート

- ◆調査対象 市内中学校2学年の生徒 686人（平成29年5月1日時点）
- ◆回答率 94.6%（有効回答数 649人）

2 アンケートの結果

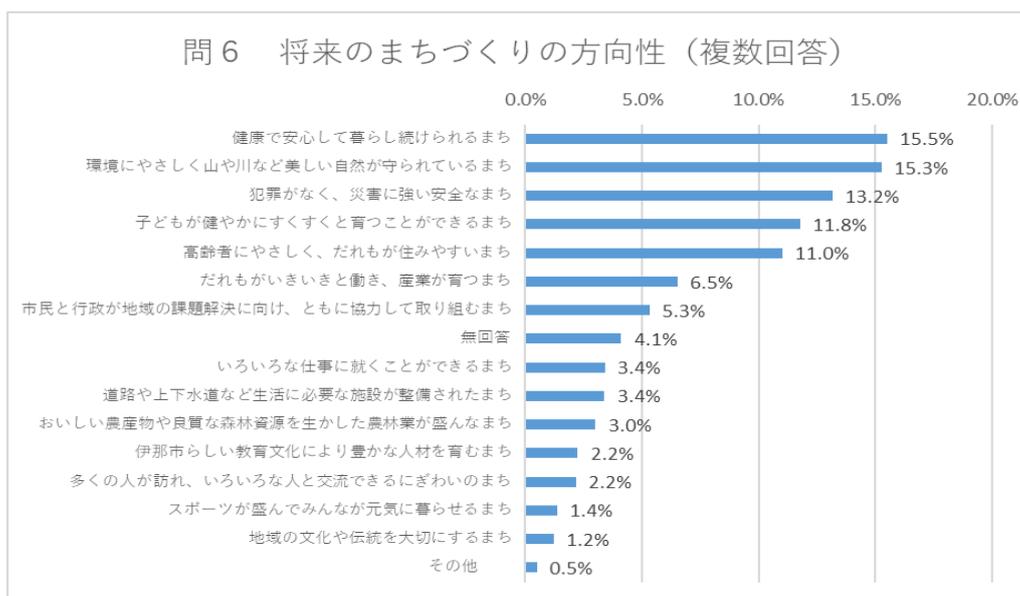
(1) 各施策の満足度・重要度について

第1次伊那市総合計画の施策体系に基づき、全68項目についての満足度（横軸）と重要度（縦軸）の関係を分布図に表しました。

市民が、「重要度が高い」と考えているにも関わらず、「満足度が低い」と評価している施策が、今後優先的に取り組むべき施策といえます。

(2) 将来のまちづくりの方向性について

市民が望む将来のまちの姿として、「健康で安心して暮らし続けられるまち」が15.5%で最も多く、次いで「環境にやさしく山や川など美しい自然が守られているまち」が15.3%、「犯罪がなく、災害に強い安全なまち」が13.2%であり、世代や居住年数を問わず、共通して上位に選ばれる結果となっています。



【属性別集計】

		第1位	第2位	第3位
全体		健康	自然環境保全	防災・安全
性別	男性	自然環境保全	健康	防災・安全
	女性	健康	自然環境保全	防災・安全
年齢別	10代	自然環境保全	健康	就職
	20代	子育て支援	自然環境保全	健康
	30代	子育て支援	健康	自然環境保全
	40代	自然環境保全	子育て支援	防災・安全
	50代	自然環境保全	健康	高齢者福祉
	60代	健康	自然環境保全	防災・安全
	70代	健康	防災・安全	高齢者福祉
居住年数別	80代	高齢者福祉	健康	防災・安全
	1年未満	防災・安全	自然環境保全	教育・人材育成
	1～5年	子育て支援	自然環境保全	健康
	5～10年	子育て支援	自然環境保全	防災・安全
	10～20年	自然環境保全	健康	防災・安全
20年以上	健康	自然環境保全	防災・安全	

第3節 市民ワークショップより

1 ワークショップの概要

市の課題や目指すべき将来像、地域の個性を明らかにし、市民の意見をまちづくりへ反映することを目的として、平成29年11月に「まちづくり市民ワークショップ」を開催しました。

- ◆開催日時 平成29年11月26日 午前9時から正午まで
- ◆参加人数 30名
- ◆全体テーマ 「住んでみたいまち『いなし』ってどんなまち？」

2 ワークショップの結果（主な意見）

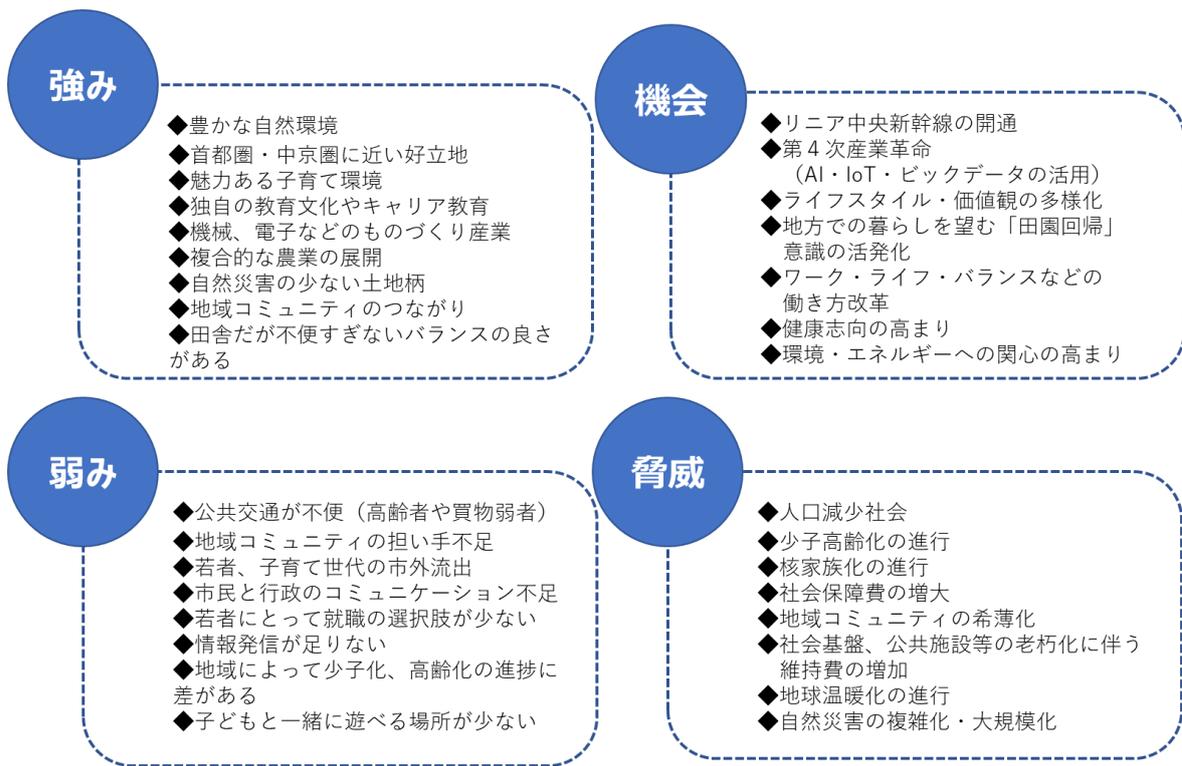
（1）目標（将来像）の設定

6グループに分かれて意見交換を行い、グループ毎に目指すべき将来像を定めました。

- ◆若者が帰って来なくなる都市との交流が盛んなまち
- ◆子どもたちがのびのびと育ち学んでいけるまち
- ◆どんな世代も自然・農業に触れられるまち
- ◆住んでいる人が笑顔で暮らせるまち
- ◆人のつながりの強いまち
- ◆子どもたちが愛着を持てるまち

（2）現状分析

伊那市を取り巻く環境について、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の4つの視点から整理を行い、グループ内の共通認識を図りました。



(3) 目標達成に向けた方法

「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の組み合わせにより、目標達成に向けた取組の方向性を考えました。

- ◆働く場所の確保（既存産業の活性化＋業種・選択肢の増加）
- ◆地域の産業を体験する機会の創出
- ◆実証フィールドや空き店舗の提供による「チャレンジできるまち」としてのイメージの定着
- ◆地域ぐるみで自然とふれあう子育てや教育の推進
- ◆学校、地域、企業、行政による一体的な教育支援
- ◆情報発信力の強化（市民全体が情報を共有できる仕組みづくり）
- ◆「ローカルファースト」精神による郷土愛の醸成と地域文化の伝承
- ◆女性や若い人が住みたいと思うまちづくり
- ◆高齢者が住みやすいまちづくり（市街地への機能集約）

第4節 第1次伊那市総合計画の総括

第1次総合計画の計画期間（平成21年度～平成30年度）における本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、長引く景気の低迷による雇用情勢の悪化、地球規模での環境問題の深刻化、情報通信技術の発展、地方分権改革など、政治・経済・社会・教育・文化・環境など、あらゆる分野で大きな変革期でありました。

このような中、本市の将来像を「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市～人と歴史と文化を育む 活力と交流の美しいまち～」と定め、将来像を実現するために、「『市民が主役』のまちづくり」、「だれもがいきいきと働き産業が育つまちづくり」、「自然や景観を守り生かすまちづくり」、「健康で安心して暮らせるまちづくり」、「歴史と文化を大切にしたい人を育つまちづくり」、「多くの人が訪れるにぎわいのまちづくり」、「安全なまちづくり」の7つの基本目標に取り組み、地域課題や行政課題の解決に向けた様々な施策を展開してきました。

総合計画に掲げた施策を着実に進めてきた結果、数値目標である「まちづくり指標」の達成状況は、概ね良好に推移していますが、施策が市民の“実感”につながっていない、市民の満足度が十分ではない分野もあることから、そうした分野については、これまでの取組について十分な検証を行い、より効果的な施策を展開していく必要があります。

本市が将来にわたって発展し、誰もが住みたいと思う魅力的なまちづくりを進めるため、平成31年度（2019年度）からスタートする第2次総合計画においても、これまでの成果を引き継ぐとともに、従来にはない変化や新たな課題に的確に対応するとともに、市民の実感につながる施策展開を図ります。

II 基本構想

第1章 基本理念

本市の美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。そして、先人たちはこの地を愛し、たゆみない努力によって歴史と伝統、文化を築いてきました。

この自然、文化、歴史などを伊那市の財産として次の世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりがこれまで以上に「自分たちのまちは自らの手でつくる」という思いに立ち、共助による地域づくりや協働によるまちづくりを進める必要があります。

合併10周年にあたる平成28年3月31日に制定した「伊那市民憲章」に示された市民の理想と生活行動目標を伊那市総合計画の基本理念とし、暮らしやすく平和で希望にみちた伊那市の実現をめざします。

伊那市民憲章

私たちのふるさと伊那市は、南アルプスと中央アルプスの雄大な山々に抱かれ、天竜川と三峰川の流れる豊かな自然のもと、人々は歴史を築き、文化の花を咲かせ、産業を育んできました。

私たちは、「生きがい」「働きがい」があり、暮らしやすく平和で希望にみちた伊那市を創造するため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、美しい自然を愛し、住みよい環境を守ります。
- 一、歴史と文化を大切にし、心豊かな人を育みます。
- 一、人のつながりを大切にし、思いやりの輪を広げます。
- 一、心もからだも健やかに、明るい家庭と職場をきずきます。
- 一、かけがえのない命と、平和への願いを伝えます。

行く川の水はさやけく 山なみに星美しき 伊那はまほろば
このまちに生きる喜び このまちに香る文化を とともに語らん
このまちの平和を願い 人々の夢を託して 輝く未来へ

第2章 将来像

「 OOOO 都市 」

※人と自然が「循環」し、活力ある暮らしやすいまちの姿を表す将来像を、審議会において協議いただきます。

将来像を実現するための基本目標を次のように定めます。

- ◆市民が主役の協働のまちづくり
- ◆自然と調和した環境にやさしいまちづくり
- ◆子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり
- ◆地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり
- ◆心豊かな人を育み、歴史と文化を未来へつなぐまちづくり
- ◆快適で潤いのある安全なまちづくり

第3章 施策の大綱

本市の将来像を実現するための6つの基本目標についての方針を、次のように定めます。

第1節 市民が主役の協働のまちづくり

まちづくりの原点は「地域」、そして、ここに暮らす私たち「市民」です。まちづくりの主役である「市民」と行政がお互いに責任や役割を分担し、補い合いながら、自信と誇りをもって次の世代に引き継げるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに、地域の課題を、地域で検討し、解決する仕組みを整えることにより、地域の個性を大切にしたい市民が主役の協働のまちづくりを推進します。

また、限られた行政経営資源を最適に配分し、効果的で効率的な行財政運営に努めるとともに、市民の満足が得られる市政を推進します。

◆基本目標の達成に向けた主要施策

1 地域活力の創造

市民が自らまちづくりに参画するという自治意識を醸成し、行政が市民参画の機会を創出するよう努めるとともに、それを助ける情報の効果的な提供と共有化を図ります。

また、個性ある地域づくりを進めるため、地域自治組織との連携を図りながら過疎対策事業債などの制度を有効に活用した魅力ある地域づくりの推進に努めます。

さらに、あらゆる差別をなくし、全ての市民が等しく活躍できる社会の実現を目指して、人権尊重、男女共同参画の活動を推進します。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「協働・市民参画」、「地域自治・コミュニティ」、「人権尊重社会」、「男女共同参画社会」とします。

2 市民の視点に立った行財政運営

効果的で効率的な行財政運営のために、質の高い行政組織の構築に取り組みながら、市民の視点に立った行政サービスの提供を目指します。

また、市民の意見を施策に生かすため、様々な手段による情報提供と要望の把握に努めます。

さらに、健全な財政を維持し、将来にわたって存続可能なものとするため、財政基盤の確立、自主財源の確保、公共施設等の適正管理に取り組みます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「行政運営」、「財政基盤」とします。

第2節 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

アルプスを源とする清らかな水と澄みきった空気や、里山にかけて広がる多様な森林は、地域の豊かな暮らしを育み、魅力あるふるさとの原風景を形成してきました。

この豊かな自然を次代に引き継ぐため、地域が一体となって自然との調和と環境の保全を図るとともに、自然の恵みを活用し、より暮らしやすい環境の実現を目指します。

また、暮らしにおける省エネルギーに向けた取り組みや、再生可能エネルギーの活用により、地球環境にやさしい、持続可能なまちづくりを進めます。

◆基本目標の達成に向けた主要施策

1 豊かな自然との共生

広大な森林を育て、豊かな大地を守り、清らかな流れや多様な生物との係わりを持ちつつこれらを活用することにより、自然と共生した環境にやさし

い社会の構築を目指します。

また、先人から受け継いだ本市らしい景観は、かけがえのない市民共通の財産であることを認識し、市民、事業者、行政の協働で良好な景観の保全と形成に取り組みます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「自然」、「景観形成」とします。

2 環境にやさしい循環型社会の実現

環境の保全と快適な生活環境の実現に向け、優良な水資源の確保やごみの発生抑制と適正な処理、公害の発生防止に努め、身近な環境負荷の低減を図ります。

また、地球規模での環境破壊に目を向け、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の実現と、省エネルギーなどの身近な地球温暖化対策について、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「地域環境」、「低炭素社会」とします。

第3節 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

少子化の時代にあって、地域の活力を持続的に維持し、活性化していくため、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりや、地域の自然を生かした「遊びの中から学ぶ保育」の実践など、子育て・保育環境の整備を進めます。

また、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サ

ービスを提供し、市民や地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

さらに、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体の参画による地域共生社会の実現を目指します。

◆基本目標の達成に向けた主要施策

1 安心して子育てができるきめ細かな支援

安心して妊娠・出産・子育てができる体制を整備するとともに、子どもと親が心身ともに健康で穏やかな子育てができるよう、育児支援・相談体制の充実を図ります。

また、「生きる力のある子ども」を育てるため、保育内容の充実や保育環境の整備に取り組みます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「子ども・子育て」、「保育」とします。

2 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

継続した健康づくりの推進により、「健康長寿のまち」を目指します。

また、医療・介護・地域等が連携した地域包括ケアシステムを構築し、高齢者・障害者等を含めた弱者対策として、地域共生社会の実現に取り組みます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「健康」、「医療」、「地域福祉」、「障害者福祉」、「生活援護」、「高齢者福祉」とします。

第4節 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

活力ある地域を作っていくには、農林業や商工業、サービス業など様々な

産業がバランスよく発展していくことが必要です。既存の産業が持つ技術を承継するとともに、新たな潮流である第4次産業革命の技術を取り入れ、それぞれの産業が融合しながら新たな商品や製品、サービスの創造に取り組みます。

また、農林業や商工業の関係団体、教育研究機関や、各種専門機関と連携し、既存産業の経営基盤の強化と支援に努めるとともに、円滑な事業承継や起業創業、企業誘致に取り組み、若い世代を中心としたU I Jターンを促進します。

さらに、観光の柱となる「山・花・食」など、地域の強みを生かした様々な魅力を発信するとともに、新たな魅力を創造していくことにより、国内外からの交流人口の増加を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

◆基本目標の達成に向けた主要施策

1 活力に満ちた産業の振興

農業については、認定農業者や集落営農組織の農業経営を支援するとともに、新規就農者の支援育成を強化します。また、有害鳥獣対策、中山間地支援を引き続き推進します。さらに、農産物・農産加工品のブランド化や農業の六次産業化などをすすめ、農業所得の増大を図ります。

林業については、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止など、多面的な機能を確保しつつ、林業・木材産業を持続的に発展させていくため、他産業との連携を図り、市民参加による社会林業都市の実現を目指します。

商工業やサービス業については、商工団体や各種専門機関と連携し、M&Aや親族内外への事業承継を進めるとともに、地域資源を活用した商品の開発や新しい製品、サービスの創造を支援します。また、長野県南信工科短期大学の卒業生の地元就職支援や、研修機関の各種研修を活用した人材の育成を進めます。

I o TやA I、ロボットなど新技術の活用、製造業との融合による省力化効率化された農林業の生産技術の研究を進め、その実用化による新たな産業

の育成を支援するとともに、魅力ある産業用地の確保と企業誘致を進めます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「農業」、「林業」、「工業等」、「企業誘致・企業留置」、「商業・サービス業」、「新産業技術」とします。

2 生活の基盤となる仕事の創出

高齢者や障害者が働きやすい就業環境の整備について事業主へ啓発するとともに、男女の均等な雇用確保と出産と育児がしやすい就労環境改善への取組を支援します。

また、若年無業者の就業に向けての支援を行うとともに、進学等により地域を離れた若者のUターン就職について事業者と協力して取り組みます。

商工団体や金融機関等と連携し、ICTを活用した新たな事業や、地域の資源を活用したサービスなどの起業創業を支援し、新たな雇用機会を確保します。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「就労・雇用」、「起業・創業支援」とします。

3 おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信

二つのアルプスや天下第一の桜をはじめとする四季折々に見られる魅力的な風景や伝統と特色のある食文化は伊那市最大のブランドです。伊那市の魅力を市内外に向けて発信する効果的なシティプロモーションにより、知名度や認知度を上げるとともに農家民泊を中心に滞在型の観光誘客を図ります。

また、滞在型の観光に欠かすことのできない「おもてなしの心」の醸成により交流人口の増加を図ることで、将来的な定住人口の増加を図ります。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「観光」、「情報発信・シェアプロモーション」とします。

4 交流と連携による地域の活性化

経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、リニア中央新幹線の整備効果を高めるための広域交通網の整備や新たな交通システムの構築を進め、都市間交流の促進を図ります。

また、地域の活力を維持していくためには、定住人口の増加を図ることが重要な課題となっているため、本市への新しい人の流れをつくるとともに、若い世代へ結婚・出産・子育て支援などを行い、地方創生につながる取組を積極的に推進します。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「移住・定住・交流」、「広域連携」とします。

第5節 心豊かな人を育み、歴史と文化を未来へつなぐまちづくり

未来を担う子どもたちの生きる力、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化・伝統を学習するなど、子どもの求めや願いを大切にした本市ならではの総合的な学習やキャリア教育を推進するとともに、学校と家庭及び地域が一体となり、人間性に満ちた人づくり、互いに助け合い協力し合う心豊かな人づくりを進めていきます。

また、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、年齢や職業を超えたあらゆる人々が、地域の伝統、文化等を学べるよう生涯学習の充実を図ります。

さらに、市民の健康づくりの観点からも、スポーツやレクリエーション活動

の振興を図ります。

◆基本目標の達成に向けた主要施策

1 地域への愛着と誇りを育む教育

児童生徒が自ら生きる力を育むために、郷土の教育資源を活かした食育やキャリア教育をはじめ、体験や対話を重視した人間性に満ちた教育で心豊かな人づくりに取り組みます。

また、豊かな自然や歴史文化に恵まれた郷土の魅力を学び、ふるさとに対する誇りや感謝する気持ちを育むとともに、郷土愛を受け継ぐ次世代の育成に努めます。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「学校教育」、「教育連携」、「心の教育」、「青少年健全育成・家庭教育」とします。

2 生涯にわたる学びの支援とスポーツの振興

信州大学を始めとする教育機関等と連携するとともに、市民一人ひとりが目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」学びやスポーツに親しむことができるよう、各種社会教育・スポーツ施設の充実と環境づくりを進めます。

また、国指定史跡の高遠城跡などの有形文化財をはじめ、無形民俗文化財など、地域の文化財・伝統芸能等の保存・継承・活用を推進するとともに、美術や音楽等、文化芸術の振興を図ります。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「生涯学習」、「文化・芸術」、「スポーツ」とします。

第6節 快適で潤いのある安全なまちづくり

将来にわたって快適に暮らせる住環境を形成するため、道路、公園、上下水道、ごみ処理等の生活基盤の整備・充実に努めるとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークの構築を推進します。

また、災害や事故から市民を守るため、地震や水害、土砂崩れなどの自然災害を防止する対策の強化を努めるとともに、誰もが安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

◆基本目標の達成に向けた主要施策

1 快適な暮らしを創る都市環境の形成

都市基盤については、道路、公園、上下水道などの整備、適切な土地利用の誘導、市街地整備の促進などにより、良好な住環境の形成を努めるとともに、地域の安全・安心を支え続ける観点から、既存の公共施設等を有効に活用し、施設の長寿命化など、効果的で効率的な維持管理を推進します。また、リニア中央新幹線県内駅への交通結節性を高める広域幹線道路の整備を推進します。

公共交通については、事業者と協力しながら地域の実情に即した交通手段の確保に努めるとともに、二次交通及び三次交通の充実にに向けた取組を推進します。また、電車やバスなど、公共交通の結節点の環境整備や運行の連携を図ることにより、相互の利便性の向上に向けた取組を推進します。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「環境衛生」、「住宅・住環境」、「上下水道」、「都市計画」、「地域幹線道路網」、「公共交通」とします。

2 地域の安全・安心の確保

水害や土砂崩れなどの自然災害を防止する対策、個人住宅や避難所となる公共施設の耐震化、防災拠点施設の整備など、大規模災害に備えた各種防災

施策を展開するとともに、市民自らが地域を守るという防災意識の高揚を図ります。

また、常備消防・消防団・地域自主防災組織との連携を深めながら、消防体制の強化・充実を図ります。

さらに、交通事故のない安全なまちづくりや犯罪と暴力のない平和な社会を実現するため、家庭、地域、関係団体、行政が一体となった取組を推進します。

○主要施策に位置付ける施策分野

この主要施策を実現するための施策分野は、「防災・減災」、「消防」、「交通安全」、「防犯・平和」、「消費生活」とします。

施策体系図

将来像	基本目標	主要施策	施策分野
「○○○○・都市」	1 市民が主役の協働のまちづくり	(1)地域活力の創造 (2)市民の視点に立った行財政運営	①協働・市民参画 ②地域自治・コミュニティ ③人権尊重社会 ④男女共同参画社会 ①行政運営 ②財政基盤
	2 自然と調和した環境にやさしいまちづくり	(1)豊かな自然との共生 (2)環境にやさしい循環型社会の実現	①自然 ②景観形成 ①地域環境 ②低炭素社会
	3 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり	(1)安心して子育てができるきめ細かな支援 (2)健やかで思いやりのある地域共生社会の実現	①子ども・子育て ②保育 ①健康 ②医療 ③地域福祉 ④障害者福祉 ⑤生活援護 ⑥高齢者福祉
	4 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり	(1)活力に満ちた産業の振興 (2)生活の基盤となる仕事の創出 (3)おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信 (4)交流と連携による地域の活性化	①農業 ②林業 ③工業等 ④企業誘致・企業留置 ⑤商業・サービス業 ⑥新産業技術 ①就労・雇用 ②起業・創業支援 ①観光 ②情報発信・シニアプロモーション ①移住・定住・交流 ②広域連携
	5 心豊かな人を育み、歴史と文化を未来へつなぐまちづくり	(1)地域への愛着と誇りを育む教育 (2)生涯にわたる学びの支援とスポーツの振興	①学校教育 ②教育連携 ③心の教育 ④青少年健全育成・家庭教育 ①生涯学習 ②文化・芸術 ③スポーツ
	6 快適で潤いのある安全なまちづくり	(1)快適な暮らしを創る都市環境の形成 (2)地域の安全・安心の確保	①環境衛生 ②住宅・住環境 ③上下水道 ④都市計画 ⑤地域幹線道路網 ⑥公共交通 ①防災・減災 ②消防 ③交通安全 ④防犯・平和 ⑤消費生活

第4章 土地利用構想

市域の土地は、市民にとって現在そして将来における限られた資源であるとともに、生活や生産といった活動を支える共通の基盤であるため、有効かつ適正な利用をしながら、次世代に引き継いでいかなければなりません。

また、豊かな自然環境を今後も大切にしながら、各地域の特性を踏まえ、市域の均衡ある発展と一体性の確保を基本理念として調整を図っていく必要があります。

そのため、公共の福祉を優先させ、各産業分野の均衡ある発展と安全で快適な生活環境の確保を図るとともに、長野県南部の中心都市としての広域的見地から、将来像にふさわしい土地利用を進めます。

土地利用の基本方針

- ◆適切な土地管理と有効利用
- ◆自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用
- ◆安全・安心を実現する土地利用

◆適切な土地管理と有効利用

都市機能を維持するための土地利用は、地域の特性に応じて市街地では都市機能の集約化を考慮し、市街地周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めます。

地域経済の活性化や雇用を確保するための土地利用については、既存産業団地の拡張等に努め、周辺と調和した土地利用を進めます。

農林業生産に係る土地利用については、優良農地の確保や、農地の良好な管理を行うとともに、農業の担い手への農地の集積・集約を進めることなどを通じて、荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。

◆自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

保全すべき優れた自然環境や自然条件を有している地域を核として、里地里山等の良好な管理や、バイオマス等の再生可能な資源の循環的な利活用を図りながら、自然環境の保全・再生を進め、地域づくり等に資する土地利用を進めます。

また、外来種対策や野生鳥獣害被害対策の推進など、生物多様性の確保と人間活動との調和を図るとともに、生物の生息・育成の場を提供するグリーンインフラ（自然の機能や仕組みを活用した社会資本整備や土地利用に関する考え方）の取組を進めます。

◆安全・安心を実現する土地利用

ハード対策とソフト対策との適切な組み合わせによる防災・減災措置を実施するとともに、関係機関による規制に基づき、災害リスクの高い地域については、適切な土地利用を図るなど安全・安心を実現する土地利用に向けた取組を進めます。